

# 第 3 回

## 佐世保市地域福祉計画推進委員会

### 議 事 要 旨

日時：令和7年11月26日（水）18：30～20：00

場所：すこやかプラザ 8階 講堂

（出席委員）

大島委員、久保田委員、川内野委員、榎窪委員、野田委員、柳武委員 [6名]

（欠席）

吉岡委員、池野委員、鷲峯委員

（事務局）

○佐世保市

保健福祉部長、保健福祉部副部長兼福祉事務所長、保健福祉政策課、医療政策課、長寿社会課、障がい福祉課、健康づくり課、指導監査課、生活福祉課、コミュニティ・協働推進課、市民安全安心課、人権男女共同参画課、子ども政策課、学校教育課、地域福祉推進室 各課員

○佐世保市社会福祉協議会

事務局長、事務局次長、地域福祉課・ボランティアセンター、総合相談支援課 各課員

(開始 18:30)

## ■開会

### ■事務局

(情報公開の確認)

## 2. あいさつ等

- ・保健福祉部長
- ・地域福祉計画推進委員会委員長
- ・事務局側の紹介

## 3. 新任・退任の報告

(退任委員)

- ・長崎県社会福祉士会 副会長 酒井 基成委員
- ・佐世保子ども・子育て会議 会長 中尾 健一郎委員

(新任)

- ・長崎県社会福祉士会 会長 野田 健委員

## 4. 議事

議事(1)「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画における令和6年度事業実施評価について」

### ■【資料1・2】基本目標1

○川内野委員

コミュニティカフェのことで伺いたい。今年度、週5日開店しているが、運営されている方はボランティアという形で参加されているのか。

### ■事務局(社協)

3名の有償ボランティアの方が、ローテーションを組んで1日1名従事している。カフェの利用者は1日平均7.4名ほどである。

○野田委員

コミュニティカフェについて、一番気になるのは、ランニングコスト。コストがかかると、継続が難しいと思うがその辺りいかがか。

### ■事務局(社協)

改修費用については、社会福祉協議会の独自財源、備品等は市の補助という形で捻出している。運営に

ついて、光熱費等は2階が介護事業所、ホームヘルプステーションになっている、そのため社会福祉協議会の介護事業との按分という形で捻出している状況。有償のボランティア1時間500円で活動していただいている。売上と社会福祉協議会の運営補助も含めて運営しており、今年度からは市の補助は受けていない状況。

### ■【資料1・2】基本目標2

○柳武委員

災害時避難行動要支援者支援の推進について、福祉専門職の方への委託が難しいという中で、今後介護支援専門員や地域包括支援センター、居宅支援介護事業所、相談支援事業所等に関しても人材不足が目立っている状況。そこに計画の一部の策定をお願いするのは、今後の展望は開けているものではないと思っている。他県や他市でモデルケースとなるような取り組みはないか。

### ■事務局(市)

昨年の12月、国が技術的助言として通知を出している。その中で介護支援専門員を中心にきめ細やかな計画を作る手法と、個別避難計画を本人家族が記入して作成する手法と2つ示されており、国は取り組みが進んでいない自治体に対して、本人家族が記入する手法の活用を進めている。佐世保市としても、介護支援専門員への委託が進まなかった中、行政主導で地域調整会議を開催して作成を行ったが、調整に時間を要したこと、支援者の負担が大きいことがわかった。結果的に作成が進まなかったため、国の技術的助言に基づいて本人、家族が作成する手法で取り組む方針に変更している。この手法では、災害のリスク、それから避難先となる施設情報等を本人や家族にあらかじめお知らせし、作成いただくことで各々が避難行動を考える手がかりになり、自助の取り組みが進むと考えている。

次に、令和7年度の取り組み状況になるが、洪水ハザード内の避難行動要支援者の名簿作成に同意がある方、約600名に対して個別避難計画作成をご案内している。その結果340名ほどの方が個別避難計画を作成できている状況である。

○柳武委員

340名という数は評価の基準にはされないのか。

■事務局（市）

340名は、令和7年度の実績であり、今年度は令和6年度の取り組みの実績評価となるため含まれないと考える。なお、先程340名に個別避難計画を作成して提出をいただいたと説明を行ったが、施設入所、長期入院やご家族と一緒に住んでいる方、個々の事情で作成が不要という方もおられ、作成の進捗率としては8割程度進んでいる。

○久保田委員

災害時避難行動要支援者に関する地区自治協議会の理解についてだが、避難行動要支援者の支援は民生委員がするものと言われた民生委員が実際にいる。福祉に関することは、みんなで寄ってやってやらないとできない。地区自治協議会の方等にも一緒になってやるという考えをもっと深めてもらいたい。そういった働きかけをしてほしい。

次に、避難行動要支援者の対象について家族と一緒に住んでいる方も避難行動要支援者の名簿に載っている。本来、高齢者の一人暮らし、或いは高齢者夫婦とか身体障がい者等、自分たちだけでは避難することが難しい方が対象になると解釈している。担当者だけでは大変かと思うが対象者の精査をお願いしたい。

次に、福祉避難所についてだが、以前「福祉避難所はどこか」と質問されたことがあった。把握しておらず回答できなかった。福祉避難所を明確にしてほしい。

■事務局（市）

地区自治協議会への働きかけについては、名簿更新の際に、取り組みの趣旨等をご説明させていただいている。610の町内会がある中で、多くの町内会の方にこの取り組みに参加していただいているが、引き続き取り組みへの理解をお願いしていきたい。

避難行動要支援者名簿の取り組みに同意される方で、同居の家族がいる世帯もある。ただ、そういった世帯でも、例えば同居の家族がいても、昼間仕事で不在中に災害が発生した場合に、声かけや避難支援を受けたいという意向から、名簿に載っている方もおられる。また、一方では取り組みの趣旨を

理解しないまま、同意されて名簿に掲載されている方もいると考える。そのような方への対応としては、各町内会を通じて趣旨の説明をしていきたいと考えている。

次に福祉避難所の案内について、まずは一次避難所に避難していただき、一時避難所での避難生活が難しい場合に、避難所の担当者に申し出ていただく、そこから保健師が中心となり、心身の状態を確認して必要性がある方は協定を結んでいる高齢者施設等と調整し、福祉避難所への二次避難につなげるため、ご質問があった場合は、まずは一時避難所への避難を促していただきたい。

また、ご意見のとおり、どこが福祉避難所なのかという点については、周知が足りていない部分もあるため、今後周知を図っていきたい。

○川内野委員

コミュニティビジネスについて、ビジネスとしても収益を出されているというところで安心した。ただ私も、小学生に田植え体験、米作りの体験をさせることに関わったことがあるが、お米だけでは、田植えと稲刈りという体験活動になってしまい他の期間はどうやって育つのか、草刈をしないうまく育たない、イノシシが入ってくる等大変な部分を伝えていく難しさを感じていた。今後は、農園という形でお米以外の作物等を取り入れたりしてもよいのではないかと。私は、このコミュニティビジネスで地域課題を解決するための資金を稼ぐという部分に非常に期待をしている。先ほどのコミュニティカフェにも繋がるが、継続していけるだけの収益を生み出す仕組みを考えて、ボランティア活動とか、地域の福祉活動をこれからも継続できていけるような、ビジネスとしての仕組みづくりに今後も取り組んでほしい。

■事務局（社協）

ご意見を参考に今後もこのコミュニティビジネスに取り組んでいき、地域課題の解決に繋がるよう実践をしていきたい。また、振り返り協議、検討ということも実施していきたいと考えている。

### ■【資料1・2】基本目標3

○野田委員

母子保健の推進について、評価が高くなったことに関しては大変うれしく思う。1点だけ、今後の佐世保のことを考えて意見させてほしい。どうしても子どもが少なくなってきたからこそ強化をしていながら、子どもが生まれやすい社会を作っていくことがすごく求められていると思うが、今後さらに強化していく際に、職員の負担が増えていくことも十分考えられる。専門職を増員する等強化をしていくプランがあるのか気になる点である。教えていただきたい。

#### ■事務局（市）

職員を増員するというのは厳しいところがある。人口が減少しており、佐世保市も22万人を切ろうとしている。それに対し職員が多いのではないかと話になっており傾向としては、減員の傾向である。

我々としては、保健師のあり方を考えようとしている。具体的には、高齢者、障がい者、子どもと保健師が分野ごとに業務担当制で行っている。それを地域担当制に戻そうとしている。要は、属性に限らず、地区の保健師は子どもからお年寄りまでその担当が見るといえるもの。そうすることで、その世帯の全員をカバーリングすることができると思っている。業務担当制は分野の専門性は上がるが、どうしてもカバーリングできないところがあるため、地域担当制にしてその地域を見る、世帯を見る、そして家庭訪問の件数を増やし支援を手厚くしていく。そのような方向で検討している。まだ構想段階ではあるが、早ければ令和9年度あたりからは、そのような形にしていきたい。今後は、増員ではなく、やり方を変えて手厚くしていく、そのような形で今動いている。

### ■【資料1・2】基本目標3

○川内野委員

資料1基本目標3のP7 学習支援事業について、参加者26名の中学生（3年生）、12名が高校に進学することができたということ。また、学習支援事業の参加者数が減少傾向にあるためとなっている。この学習支援事業の対象と支援の内容を参考まで

に聞かせてほしい。

#### ■事務局（市）

学習支援事業の対象者は、生活困窮世帯と生活保護受給世帯のお子さんが対象。佐世保市では中学生を対象に実施している状況で、内容は、生活福祉課で会計年度任用職員として雇用している元教員の方、或いは学生のボランティア主に長崎県立大学の学生、学生ボランティアの他に一般のボランティアの方として福祉に携わっていた方、教員のOBの方等にボランティアとして勉強を教えていただいているというような状況である。

#### ■審議結果の確認

本委員会をもって事務局側から説明がありました内容を、最終的な評価として決定することになるが、皆様よろしいでしょうか。

—承認—

決定いたします。

#### ■その他

##### ■事務連絡（事務局）

- ・令和7年度地域福祉講演会について（詳細は別紙「令和7年度地域福祉講演会チラシ」を参照）
- ・来年の地域福祉計画推進委員会の予定について  
来年度は推進委員会を1回開催予定。ご審議いただく内容は、令和7年度の実施事業の評価。開催時期は、改めて連絡する。

#### ■閉会

（終了 20：00）